

奈良市総合計画審議会小委員会（第8回） 会議録

1 日時 平成23年1月5日（水） 午後2時00分～5時00分

2 場所 奈良市役所 中央棟5階 キャンベラの間

3 出席者

【委員】伊藤忠通委員長（第1部会長）、石川路子委員、高橋敏朗委員（第2部会長）、根田克彦委員、安村克己委員、舟久保敏委員
杉江雅彦委員（審議会会長）

（欠席 宇野伸宏委員、坂本信幸委員（第3部会長））

【市職員】福井副市長、津山副市長、企画部長、企画政策課長他職員

4 会議事項

- 前回の審議についての説明
 - 奈良市第4次総合前期基本計画（案）各論について
- ※公開で審議。傍聴人は1人。

5 配布資料（別紙）

委員意見一覧表

6 議事の要旨

（1）前回の審議についての説明

- 企画政策課長が、基本構想（案）及び基本計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）について説明。
意見募集の対象：平成22年12月25日に審議会に諮問した基本構想（案）及び基本計画（案）
実施期間：平成23年1月4日から平成23年1月13日まで
- 企画政策課長が、資料「委員意見一覧表」について説明。
- 伊藤委員長より
 - ・意見一覧はご自身の発言主旨等を確認いただき、間違い等があればご指摘いただきたい。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

杉江委員☞ 資料をお読みいただく間に確認しておきたいことがある。

昨日から13日までパブリックコメントを実施しているとのことだが、総合計画に関するパブリックコメント（昨年実施分）は、審議会の中間報告をもとに実施し、市民の意見も踏まえて審議会で集約させていただいている。

今回は、全体会議も開いていない。拡大小委員会が今日で3回目だが、初回は経緯の説明が中心だったので実質的な審議は2回目である。先ほど、（審議会での審議と）並行して実施するという説明があったが、本日小委員会が開催されることになっていながら、4日からパブリックコメントを始めたことについて、手続きの意味が理解できないので、意味・意図を教えてください。

また、今回のパブリックコメントは、市長から12月25日にいただいた諮問（案）に対してされたもので、審議会・小委員会の検討と関係性はないことを確認したい。

パブリックコメント結果を反映した案を、審議会に諮問しなければならない。（手順が違うのでは？）

→〔事務局〕今回のパブリックコメントは、昨年夏に答申いただいた案の修正箇所を示し、その部分に関する意見募集をしている。

手続きについては、総合計画を決定するため議案を提出しなければならないが、23年度の予算や、小委員会での検討期間などを勘案し、これに見合う形で、ぎりぎりの判断として実施を決定した。

伊藤委員長☞ 今の説明で、進めさせてもらってよろしいか。

杉江委員☞ あくまで市の判断であるが、審議会の審議と市民意見の聴取を並行してすることはこれまでにないこと。手続き上、それで良いのか。

高橋委員☞ 両者の最終調整はするのか、しないのか。

杉江委員☞ しないといけない。まだ全体会議も開いていない。パブリックコメントは13日までということで、その直前に予定されている小委員会の時には結果は出ていない。全体会議にどのように出して意見を聞くのか。

厳しいスケジュールであることは承知しているが、審議会としての議論を尽くさないといけない。私の遺憾とするところは、今日の小委員会で、市がしようとする手続きをお話いただけなかった点であり、個人的な意見でもあり同時に、審議会会長として確認しておきたかった。

伊藤委員長☞ 小委員会の委員長として事務局に確認した時には、パブリックコメントでは、同時進行で審議会・小委員会で検討されていることは明記しているということだった。

また、議会上程の関係で厳しいスケジュールで進める必要があり、14日までパブリックコメントをかけ、小委員会での審議の結果も踏まえて、17日までに仕上げ、できれば18日に審議会（全体会）を開いて一気に審議する。小委員会の審議

を経ずに全体会議一回ですてしまうという、厳しい状況のなかでの審議になる。

杉江会長のご意見のとおり、今日一通り目を通す予定にしているので、パブリックコメントはその後にしても良かったのではないかというご意見はもっともである。しかし、市の責任で判断されたのであれば、小委員会としても受け止めざるを得ないと思う。

小委員会、審議会の各委員には、時間も限られるなか非常に難しい判断になるが、パブリックコメントが終わって4日間、市には必死で作業いただき、できるだけ審議会の委員の方々にわかりやすい形にして提出いただき、判断いただくことがベターかと思う。

→〔事務局〕パブリックコメントは13日の正午までとしているが、後ほど調整させていただき小委員会の開催日までの結果は、早急にまとめ、何らかの形で提示させていただきたい。

伊藤委員長☞ 現時点で前回委員会での意見について、ご指摘がないようであれば、本題に進める。

基本構想に関しては都市の将来像の検討が残っており、簡単に説明いただく。

→〔事務局〕都市の将来像（案）は次のとおり。

- 1 「時を超えて文化を育む世界の古都奈良」
- 2 「時を超えて文化を育む歴史の都奈良」
- 3 「笑顔のあふれる世界の古都なら」
- 4 「夢と笑顔輝く歴史都市なら」
- 5 「未来育む世界古都・・・元気☆奈良」
- 6 「悠久の歴史を未来につなぎ、人と自然が生きるまち なら」
- 7 「豊かな自然とあふれる活力、市民が育む世界の古都奈良」

1、2案は審議会委員から、3～5案は議会の総合計画検討特別委員会（以下「議会」）からのご意見であり、6、7案は事務局からの案。

伊藤委員長☞ 審議会のなかでも、当初案は将来像としては長いという意見があった。

全てに共通しているのは、表記を別として「奈良」が入っているところ。基本理念に「環境」「活力」「協働」の視点があるので、これを踏まえて考える必要がある。

当初の案は、奈良市まちづくり市民会議から上がってきたものを融合する形で仕上げたもの。広い意味で重複している単語もあるので、短縮できる可能性はあると思う。

「奈良」は入れておく必要がありそう。「歴史都市、古都」、それと「世界」などを入れるかどうか。「文化」もあるが、それだけで良いのかということがある。6、7には、文化は入っていないが、「自然」がある。「育む」は1、2、5にもある。7には「市民が育む」となっており、今求められている市民のまちづくり

の意図が反映されている。また、「活力」もある。ただ、6, 7は長い。1, 2は文化に中心があって、表現できているという印象。

7つの案を比較すると以上のとおりだが、個人的には、7の「豊かな自然とあふれる活力…」が良いように思う。交流、環境という言葉は消えているが、「市民が育む」の中には、「住民統治は交流・協働がないとできないだろう」という意味合いが含まれている。「豊かな自然」には、環境という意味が入っている。グローバル社会のなかで、日本のことだけでない世界遺産もある「世界の古都」は、響きも良い。市民の皆さんに誇りを持っていただいで欲しい。

ただ、古都、歴史都市というだけは物足りないように思う。これからは文化の時代ともいえるので、文化力を前面に出して考えていく意味では「文化」を強調するのも良いと思う。

基本理念の視点「環境」「活力」「協働」は、人が重要だという部分で「市民」が出ている7の案はその意味でのアピールはある。なかなかどれも捨てがたいものがあるが、いかがか。

舟久保委員☞ 都市の将来像は、将来のまちの姿・イメージが浮かんでくるべきものという意見を言ってきたが、特別委員会の提案からは、抽象的でも明るく前向きなイメージを出すことを言われているように思われる。

市民会議の意見や都市の将来像の下段にある3行の文を横において都市の将来像を考えてみると、基本方向に7つの方向性を示しており、これをできるだけ盛り込むために長くなったように思う。ただ、都市の将来像（の言葉）と基本方向との関係を完璧に確保するのは難しい。

都市の将来像を具体化するための方向を、次の7つと関係づけるのが良いのではないか。再度長いものを出して特別委員会でどのような扱いを受けるかわからない中で、抽象表現で明るいイメージを与えるものにしておくのも良いのではないか。

委員会の意見を見たときに、奈良が特徴的であるところの「世界に誇る古都」とかはしっかりと入れ、かぶせる言葉を「落ち着き」「若さ」「活力」「明るさ」「静けさ」などから選んで、都市の将来像を決めるのも良いように感じた。

杉江委員☞ 舟久保委員の意見に大賛成。基本方向は市民会議からの提案がもとになった具体的な内容であり、都市の将来像は基本方向と必ずしも整合的でなくても良いと思う。

抽象的な案としては、例えば委員長が薦めた7案から後段をとった「市民が育む世界の古都奈良」や、5案を元にした「未来へ育む元気都市奈良」といった未来志向があっても良いと思う。

伊藤委員長☞ 両委員のご意見から、基本方向の結果のイメージを示したものと理解していただくことが考えられる。

まちづくりに未来につながっていくという意味で、終わりはない。第4次総合

計画は市民会議での検討が出発点だったので、市民が主役になっている。このため、杉江会長が言われた「市民が育む世界の古都奈良」がわかりやすい。市民が育んだ奈良の姿として具体的に7つあるが、笑顔があふれて、自然と共生できるとか、観光をはじめとした産業の振興、地域の経済活性化で活力もあふれているし、時を超えて歴史、自然が残されていく未来の奈良というような形で理解していくことを考えた。

高橋委員☞ 都市の将来像は小委員会から提案しないといけないか。

伊藤委員長☞ 提案しないと判断のしようがない。今のままでどうですかと聞いても、意見は出ないと思われる。

「市民が育む世界の古都奈良」の「奈良」をひらがなにするといった意見はないか。

高橋委員☞ ひらがなの「なら」はわからないと思う。

石川委員☞ 「市民が育む世界の古都奈良」はシンプルで良いと思ったが、どんな奈良かといったときに、3～5案での先ほどの前向きなイメージが抜けてしまう。

舟久保委員の意見に賛成だが、短くするとどのような奈良にするのかが抜けてしまうが、説明を入れると長くなってしまう。妙案は浮かばないが、最初は、1、2案がシンプルで良いと思った。将来像なので、前向きな言葉があう方が将来像らしい。奈良は昔から賑わって歴史を紡いできており、これからも紡いでいく、育んでいくという意味で、例えば、「文化」を「賑わい」「活力」「元気」などの前向きな言葉にして、「時を超えて〇〇を育む世界の古都奈良」とするのも良いと思う。

伊藤委員長☞ 第3次総合計画ではサブタイトルを入れている。サブタイトルに「未来」「笑顔」などを盛り込むことも考えられる。

安村委員☞ これまでのご意見は良くわかるが、総合計画の標語ということになると、都市像に至る3つの理念が反映されたものでないと計画の構成として、理念が見えてこないという意味でどうかとも思う。

まとめるのは難しいかもしれない。環境、活力、協働・交流とかをサブタイトルにという意見もあるかもしれないが。

根田委員☞ スローガンには言葉のリズムも必要。

安村委員☞ 構想全体、基本理念を示していないのもどうかと思う。

根田委員☞ このようなものは得意ではないので何とも言いようはないが、確かに今の案は少し違和感はあるものの、あれだけ議論を尽くしてきて出したものだから、簡単に取り下げるようなものでもないと思う。その意味では、7案が一番近く、ふさわしいように思う。今の案は「交流」に違和感があり、これに変わる言葉はなかなかないが、7案は何となく含まれているし、「豊かな自然」を「環境」に変えるのが、これまでの議論を生かすかたちになるのではないか。

杉江委員☞ 今のご意見の案をサブタイトルにしたらい。

根田委員☞ それでも良いかもしれない。

伊藤委員長☞ メインを「市民が育む世界の古都奈良」にして、サブタイトルに「環境」、「交流」、「活力」などを入れる。「豊かな環境と活力にあふれるまち」などが考えられる。

前回意見を尊重しながら新たに出てきた意見も加味して考えると、7案をサブタイトルに用いれば、安村委員の意見にも沿っていると考えられる。

まとめると、「市民が育む世界の古都奈良 豊かな環境と活力あふれるまち」となる。まちは、前は「まち」であった。

杉江委員☞ まちは漢字か、ひらがなか。漢字にしないとひらがなが続いて弱くならないか。

高橋委員☞ 環境よりは自然だろう。街とまちの違いは、コピーライターではないのでお任せする。

伊藤委員長☞ 「市民が育む世界の古都奈良 ～豊かな自然と活力あふれるまち～」とする。

(2) 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）各論について

● 企画政策課長が、資料に基づき、奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）各論の修正点を説明。「関係する市の条例・計画」については、各施策における記載をやめ、まとめて整理しなおす予定。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

【施策1-01-01 地域コミュニティの活性化】

伊藤委員長☞ 目標に自治会加入率が追加されているが、加入率は減少してきているのではないか。

→〔事務局〕現象としては減っており、頑張って85%にする。

伊藤委員長☞ 施策の展開方向の3点目の修正部で「より効果的な解決ができる」は「効果的に」の方が適切ではないか。

杉江委員☞ 「効果的に」とするなら「解決できる」になる。

伊藤委員長☞ 修正案文でもわかるので、どちらでも良い。

杉江委員☞ 施策の展開の2点目で「整備に対する支援」を「見直しを行い、既存施設の活用」とされたのは、支援するのではなく既存施設を活用することに重点をおいたということか。

→〔事務局〕整備するというよりも、既存施設を活用していくということである。

舟久保委員☞ 具体的な施策は、当初案と変わってくるのか。それともわかりやすくなるように変えたのか。

→〔事務局〕施策が変わってくる。例えば、元案は、新設の建物を整備するイメ

ージが伝わるが、既存施設の活用をしたいということ。

高橋委員☞ 箱モノづくりはしないということ。

舟久保委員☞ 既存施設は、地域ふれあい会館と同じものを指しているのか。

伊藤委員長☞ 文脈からは同じものになる。

舟久保委員☞ 今ある地域ふれあい会館で廃止するものもあるのか。例えば、学生がいなくなったので、学校施設を地域ふれあい会館に転用していくといったこともあるのか。

→〔福井副市長〕学校の統廃合も問題になっているので、それらを活用（転用）することも考えられる。

舟久保委員☞ 現施設が廃止される可能性もあると読む市民もおられるのではないかと。

伊藤委員長☞ 「見直しを行い、」まで書きこむか。

杉江委員☞ 見直しというとマイナスのイメージで受け取られる。施策の一つといえるので、市がその方向でするのであれば構わないが。

高橋委員☞ 違和感は持たなかった。人権文化センターなどの統廃合を指しているのではないかと。

伊藤委員長☞ ニュータウン内の施設が遊休状態になることもあるので、活用は考えていく必要がある。

高橋委員☞ 稼働率の低い施設が出てきているので、これを見直していくことは行財政改革の一環である。

舟久保委員☞ 見直しして活用するのであれば、「見直すとともに、」ではないか。わかりづらい。意図するところに合うように書き直しが必要。

→〔福井副市長〕中学校区に公民館があり、小学校区に分館があって、他に地域ふれあい会館がある。人権文化センターも含めて、機能を消すのではなく、統廃合して効率化を図ることを考えている。

伊藤委員長☞ 舟久保委員が言われた「見直すとともに、」とはニュアンスが違うということ。

杉江委員☞ その主旨は、「見直し＝既存施設の活用」で、「見直し&活用」ではない。

舟久保委員☞ 「既存施設の活用」をどれだけ言わなければいけないのかと思う。単純にものが増える、減るではなく、おおもとは、有効活用を図るために見直すことであると思う。

【施策 1-01-02 市民交流の活性化】

石川委員☞ 「ボランティアインフォメーションセンター」は、説明が必要。

→〔事務局〕用語解説を入れる。

【基本施策 1-02 男女共同参画】

根田委員☞ 現状に「男性は帰宅時間が遅く」とあるが、12月3日付けの資料（議会の総合計画特別委員会の意見集）で、男性に限らないということで削られている

「男性」が復活している。

→〔事務局〕他府県に就業する率が高い点は男女に限らないため削除とされたが、男性の家事参加が進んでいない状況を言うために、帰宅時間が遅いという説明に変えた。

根田委員☞ 皆が納得いただけるのなら良いが、男女のことを両方書くのではなく、男だけ書くのは「男だけではないだろう」という疑問は湧く。

伊藤委員長☞ 男でも全部ではないので「一般に」を加えたらどうか。

根田委員☞ それでも構わないかもしれない。

安村委員☞ 数字をあげて、男性の帰宅時間が遅いことは事実として言えるか。

→〔事務局〕奈良市の場合は、全国でも帰宅時間が遅い。

安村委員☞ 男女共同参画の理念に縛られて現状を表せないのはどうかと思うので、データに基づく表現をしたらどうか。帰宅時間が遅いという現実を表すのは良いが、表現に気をつける必要がある。

→〔事務局〕女性の視点から見た表現と担当から聞いている。

杉江委員☞ 次元は違うが、男女共同参画ということを書くために、下（課題）の「女性のエンパワーメント」と対比して書き分けたのだろうと思う。

根田委員☞ 意図はわかるが、表現されているのは明らかに、女性は家を守り、男は働くという内容であり、働く女性の問題点は触れていない。

安村委員☞ 奈良県の特徴として男性の帰宅時間が遅いというデータはあるのか。

→〔事務局〕ある。

杉江委員☞ 他府県に就業する率が高いという理由がなくなるので、それだけ書いていたのでは、酒を飲んで遅いことも含まれてしまう。

根田委員☞ 女性の帰宅時間は遅くないのか。

石川委員☞ 「帰宅時間が遅い」は必要か。労働時間に長さをあげて単純にした方が、誤解を生まなくて良いのでは。

根田委員☞ 女性もパートで忙しいなどのデータはないか。

高橋委員☞ 一般に夫婦で働いている場合は、女性は帰宅時間は早いのは事実。

杉江委員☞ しかし、誤解は生むだろう。

根田委員☞ 女性で主婦のパートでは、昼間のアルバイトが家事を優先するために分断されていてかなり忙しく、最近不況で主婦のパートタイム労働圧力がかかっているというのを昔読んだことがある。男性だけが働いているような書き方をどうにかできないかと思う。

伊藤委員長☞ 主旨は男女共同参画社会にしたいということで、理由を並べずに、一般に男性は地域生活や家庭生活の時間が少ない状況だと書いておけばよいのではないか。

→〔事務局〕検討する。

【基本施策 1-03 人権・平和】

伊藤委員長☞ 「ドメスティックバイオレンス」は、言われるようになったが一般の方にわかるかどうか。

→〔事務局〕用語解説を入れる。

【基本施策 2-01 学校教育】

伊藤委員長☞ 高等教育を一条高校に限定する形になっている。

特別委員会からの市内の県立高校教育に関する意見に対してどう応えるのか。

→〔事務局〕施策は一条高校に関するものになっているので、それを明記する形にした。

高橋委員☞ 県立高校は奈良市ではコントロールできないので、良いのではないか。

【施策 2-01-01 特色のある教育の推進】

舟久保委員☞ 展開方向①の環境教育等等を追加した修正は、当初案から意味が変わってしまっているのではないか。挿入部を「展開するとともに、」と文頭におき、当初案の文章を続けた方が良いと思う。

→〔事務局〕ありがとうございます。

伊藤委員長☞ 「30人程度学級」の「程度」はおかしくはないか。

→〔事務局〕小学校の1-3年生の30人学級を進めているが、4-6年生は30人を超える形になるので「程度」としている。

杉江委員☞ 教育委員会に関係して聞き知っているところでは、小学校の1-3年生は30人学級になったが、4-6年生まで拡大するには大変な財政負担になる。その時民主党政権が30人学級と言っているが、予算の関係で35人と言い出した。予算の関係もあるので、4-6年生は必ずしも30人に固執せず、マニフェストの関係も踏まえて少しぼかしたのが現実だと思う。

なお、30人程度学級は、文部科学省が使った言葉である。

高橋委員☞ 35人まで認めるということか。

杉江委員☞ そうである。学級数が増えると教員の給料が払えない。

高橋委員☞ 3学級と4学級では教師の数は全然違ってくるので、現実的なことである。

【施策 2-02-01 青少年の健全育成】

伊藤委員長☞ 成果指標が追加されている。

→〔事務局〕各中学校区少年指導員による巡回指導回数を指標に加えているが、実質ボランティアがされているので、再度検討する。

根田委員☞ 施策の展開方向の③に追加された「学校・家庭・地域との連携に努めます」について、具体的方策は、どこかと結びつけるようにできれば良いが。

→〔事務局〕特別委員会からの指摘に基づいて追加したわけではないが、地域の中で青少年が連携して教育関係に出ていただくことを表現した。

伊藤委員長☞ 上段の4つの施策に関して連携して進めるということではないのか。

→〔企画部長〕上段の4つは青少年を対象にして市が取り組むもの。総合計画検討特別委員会からは、青少年の団体が自ら婦人会や子供会などにボランティアに行って、支援することについて意見があった。発言した方は青年団出身で、本市では、以前、青年ボランティア協会を組織し支援していた経緯がある。

根田委員☞ 説明できればよいが、ボランティア活動を重視するなら、それを伸ばすようなことを書いてあるのが一番良い。

舟久保委員☞ 活動に活かすことが地域を良くすることに直接結びつくところもあるし、地域活動に関わっていることが青少年の健全育成にも役立つところもあるだろう。現時点では具体的に施策はなくても、例えば、地域と一緒にきれいにする清掃活動といった地域活動などの企画・立案・実施に関して支援を考えていくのであれば、入れておくのもおかしくない。

高橋委員☞ 奈良市では青少年を何歳までと考えているか。

伊藤委員長☞ 成人まででは？

高橋委員☞ 定義は曖昧。30歳までを入れているところがある。

根田委員☞ 連携に努めている組織を応援、補助、育成するなどに変えられないのか。

→〔事務局〕具体的に連携をとりもったり補助をすることの検討は進んでいない。受け入れる心構えができていない段階。

伊藤委員長☞ 具体性に欠けるが、期待を込めて入れておく。

【施策 2-03-01 生涯学習の推進】

伊藤委員長☞ 指標が追加されているが。

→〔事務局〕特別委員会から、指標として公民館の自主グループの数を検討できないかという意見に応えたもの。

高橋委員☞ 公民館の自主グループの登録数が増えることは良いことなのか。富雄の公民館について聞く機会があって、ダンスグループの数が多くて取り合いの状況があり、当初登録したダンスグループが細分化して、さらに取り合いが進んでいるらしい。新規の登録者が増えることは意味のあることだが、基礎団体が分割して数字が増えても進歩になっていない、そのあたりにも注目しながらやって欲しい。

→〔事務局〕単なる数字ではなく、内容的にも将来的にはみていかなければならないのかもしれないが、とりあえず数値化の根拠として設定した。

伊藤委員長☞ 施策の展開方向①の5点目に追加された「その力を地域で発揮」のその力とは誰の力か。「NPO等が」とかを入れなければわからない。

→〔事務局〕検討する。

【施策 2-03-02 図書館の充実】

伊藤委員長☞ 「ウェブ図書館」は、導入する予定があるのか。

→〔事務局〕導入を検討していくことを予定している。

【基本施策 3-01 地域福祉】

伊藤委員長☞ 課題に追加された「生活保護の適正な運用」では、適正に運用するのは制度ではないのか。

根田委員☞ 同じく、「バリアフリー化のまちづくりを進める」というのは表現としてどうか。「バリアフリー化を推進したまちづくりを行う」の方が良いように思う。

伊藤委員長☞ 「化」をとるか、あるいはバリアフリー化をまちづくりの目的にするか。

杉江委員☞ 「の」を「する」に変える。

舟久保委員☞ 「化」は変化の意味があり、「つくる」と同じ事を言っている。

→〔事務局〕担当課は、事業者とか地域住民にしてもらうことになるので、合意形成を図っていく意味で化という方が良いとの意見である。

→〔福井副市長〕まちのバリアフリー化である。

伊藤委員長☞ 「まちのバリアフリー化を進める」のまちは、外だけでなく、例えば事業者などがする住宅のバリアフリー化などを含めた、生活空間としてのまち。

杉江委員☞ 住宅のバリアフリー化は結構お金もかかることから、それを支援していくことも一つの施策。

高橋委員☞ 住宅のバリアフリーは介護保険で対象になる。

杉江委員☞ 介護保険の対象外でも必要。そういうところは他の施策では出ず、ここで一括して表現されているのか。

高橋委員☞ 駅などにエスカレーターやエレベーターを設置しているのには、補助金が出ている。

杉江委員☞ これからは、高齢者世帯に全てある程度の補助をしていくことが大事である。

伊藤委員長☞ 融資にも特別枠がある。

【施策 3-01-01 地域福祉の推進】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向③に追加された「奈良市社会福祉協議会と連携」は、「の」が抜けている。

→〔事務局〕訂正する。

【3-01-02 社会保障】

高橋委員☞ 指標に、「特定健康検査の受診率」が復活している。

→〔事務局〕議会の指摘を受けたもので、国は60%前後の目標値としているが、奈良市の現状を鑑みて(35.0%)設定した。

高橋委員☞国民健康保険の未納率の状況は。交付金が削られるというペナルティ基準は満足しているか。また、未納者への給付はしているのか。

→〔福井副市長〕ペナルティがある収納率は90%未満である。現在、28億円ほど未収がある。未納者には給付の制限はしていない。

【基本施策3-02 子育て】

高橋委員☞子育て対策は今回の総合計画で重要なポイントなので、保育所待機児童ゼロ宣言を出すくらいの意気込みが欲しい。でないと、若者世代は奈良市に入っていない。

→〔事務局〕待機児童数を指標に入れたらという意見もあるが、園によって空いているところもあり指標化が難しいので、定員の増加を指標にしている。

高橋委員☞修正内容の理由のなかに、「待機児童等の数は今後の保育ニーズにより変化するもので、長期的な対策が必要であり、」というあたりから腰が引けている印象がある。

【施策3-02-03 子育てと仕事の両立支援】

舟久保委員☞施策の展開方向②に追加された「貸館や館事業」とは何か。

→〔事務局〕「館事業」は、館の自主事業を指す。

伊藤委員長☞一般の人には、字が抜けていると思われる。

【基本施策3-03 障がい者・児福祉】

石川委員☞現状の「バリアフリー化」に「※」がついているが、用語解説が抜けている。また、「(バリアフリー)」が最初に出てきた基本施策3-01では「※」がない。

【施策3-04-01 高齢者福祉の充実】

伊藤委員長☞「小規模多機能型居宅介護施設」とは。説明がある。

→〔事務局〕用語解説する。

【施策3-05-01 医療の充実】

伊藤委員長☞施策の展開方向①の修正では「看護専門学校を設置し、」となるが、市が専門学校を設置するのか。

→〔事務局〕設置する。

【施策3-06-01 健康づくりの推進】

伊藤委員長☞指標の「大腸がん検診受診率」の目標値が10ポイント上がっている。

→〔事務局〕国・県の目標値に合わせたもの。

【基本施策 4-01 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）】

高橋委員☞ 大阪では水防団があるが高齢化しているという問題を抱えている。奈良市では消防団員の高齢化の問題はないか。

→〔事務局〕奈良市では問題にはなっていない。

【施策 4-01-01 総合的な危機管理】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向③に他都市との災害時応援協定のくぐり追加されているが、この協定はもともとあるものか。

→〔事務局〕そうである。

根田委員☞ 施策の展開方向②に「子育て世代の加入による」が追加されているが。

伊藤委員長☞ 総合計画検討特別委員会からの「PTA等を活用した推進強化を図り」という意見に対する市の答えになる。

根田委員☞ 子育て世代があまり加入していないことを踏まえているのか。

→〔事務局〕「PTA等」よりも対象をうまく表現しているかと思う。

【施策 4-01-02 消防・救急救助体制の充実】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向②に「救急救命士の養成」とあるが、どこですか。

→〔福井副市長〕東京等に派遣して資格取得する。

高橋委員☞ 消防士に対してそれくらいの比率か。

→〔事務局〕比率はわからないが、救命士の数は充足している。

杉江委員☞ 施策の展開方向①に追加された「動向を踏まえながら検討」は、消極的ではないか。追加する必要はあるか。

→〔福井副市長〕奈良市としては、広域連携することは人を出すことになるので、動機がない状況。広域連携は国の施策で県からも求められており、現在は市長が広域の会長をしているが、今後どうしていくかが課題となっている。

追加したのは、総合計画検討特別委員会からの「検討したらどうか」という意見を受けたもの。

杉江委員☞ 実情等は説明しているのか。

→〔事務局〕総合計画検討特別委員会には説明している。

→〔福井副市長〕市の方針が決まっていれば、そのように書くことも可能だが、動きとしてあるので記載した。

【施策 4-01-04 防犯力の充実】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向①に「メール配信します」とあるが、具体的な方法は。

→〔事務局〕「なら子どもサポートネット」を運用しており、警察から学校に通報された情報を保護者に配信する。

【基本施策 4-02 環境保全】

伊藤委員長☞ 総合計画検討特別委員会から指摘のあった、環境への市民意識向上に関する対応は。

→〔事務局〕施策 4-02-01 の施策の展開方向②に、エコバックの普及、環境家計簿等を追加している。

伊藤委員長☞ 施策展開の①に「環境への意識を高め」、「環境教育を推進」ともあるので良いのではないか。

杉江委員☞ 課題に追加された「新エネルギー導入を促進する必要」に対応する施策は。

→〔事務局〕太陽光発電については、施策 4-02-01 の施策の展開方向②に記述済みである。

【基本施策 4-03 生活・環境衛生】

石川委員☞ 課題の「正しい飼い方」を犬・ねこに限定しない方が良いのではないか。

いわゆるペット問題に、外来種の廃棄といったことがある。

杉江委員☞ 今年は、干支である兔を飼っている人から、写真を入れた年賀状が何枚かあった。「飼い犬、飼い猫などペットの正しい飼い方」などはどうか。

舟久保委員☞ 現状に「昨今のペットブーム…飼養放棄」と書いてあるので、それを受けて「ペット」を用いても良いのでは。

伊藤委員長☞ その場合、現状の「飼養」の取り扱いも検討が必要。

【施策 4-03-01 環境美化の推進】

伊藤委員長☞ 余談になるが、市内から山間部に入っていくところに、大きな家電や車が放置されているところがある。

→〔福井副市長〕不法投棄の予防対策としてセンサーを設置し、音と光による警告やパトロールを実施しているが、間隙を縫うように放棄があるのが実状。

【施策 4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向②に追加された「動物管理施設」とは。

→〔福井副市長〕保健所の中の、動物を保管するための施設。

石川委員☞ 同じく「犬の適切な譲渡」とあるが、譲渡しているのは犬だけか。

→〔福井副市長〕猫の保管施設もあるが、譲渡については犬だけである。

【基本施策 4-04 廃棄物処理】

杉江委員☞ 課題に追加された「埋立量が切迫」という表現は用いるのか。

高橋委員☞ 埋立地のことだろう。

→〔福井副市長〕意味は、埋め立てられる残量が切迫していること。

杉江委員☞ 一般には伝わらないので、「埋立量が切迫」が専門用語かどうかも含めて確認しておいてもらいたい。

石川委員☞ 「3R」の用語解説は、施策4-02-01に出ているので不要。

→〔事務局〕用語解説は、は最初に出たところ一箇所であれば良いか。

石川委員☞ 良い。

【施策4-04-01 一般廃棄物の処理】

伊藤委員長☞ 指標の現状値が下がっている。目標値も「策定中」に後退している。

→〔福井副市長〕目標値は、奈良市清掃業務審議会から3月に答申が出てくる予定であり、総合計画検討特別委員会には了解をもらっている。

→〔事務局〕当初に提示した現状値は2010年の計画値である。今回の現状値は、確定した2009年の数字を示したものである。

杉江委員☞ 印刷された数字は一人歩きしていく。そのまま印刷するわけにはいかないのでは。

伊藤委員長☞ これがパブリックコメントに出ているから、意見のある可能性が高い。市として出しようがないということなので、小委員会ではどうしようもない。

施策の展開方向②に中間処理施設、最終処分場に関する施策が追加されているが、ごみ焼却施設の更新場所等の話があるのではないか。また、最終処分場の余裕がなくなっている中で「計画的、適正管理」というのはどういう意味か。

→〔福井副市長〕焼却施設の移転場所については現在進行中。南部土地改良清美事業はまだ余裕はあるが、大阪湾フェニックス計画整備事業は他市町の余裕分を買っている状況。

伊藤委員長☞ 書きようがなければ仕方がない。

杉江委員☞ 目標値の欄がここだけ「策定中」と目につくので、数字を書けないか。

→〔福井副市長〕ゴミの減量は進んでおり、既に目標とするところは達成しているが、3月の答申に向け、奈良市清掃業務審議会でも審議いただいている。総合計画検討特別委員会にも承知していただいている。

伊藤委員長☞ 家庭系ごみ排出量の2009年は、現在の計画値を下回っている。市が出せないと言っているものを、出して下さいとは言えないのではないか。

杉江委員☞ どうしても「策定中」とするなら、注記が必要。

伊藤委員長☞ パブリックコメントでは注記はしていないのか。なければ確実に意見は出るだろうから、その時に答えるしかない。

→〔事務局〕注記はしていない。パブリックコメントに答える形にしても、最終的には数字は入れておくべきと思っている。

杉江委員☞ 当然であり、数字が明らかになるときは審議会は終わっているが、数字は入れる。

伊藤委員長☞ 時間が来るので本日は第4章までとし、5章以降の検討は次回とする。

特に6章の観光のところがあるので高橋委員、よろしくお願いします。

高橋委員☞ 前に決めているので、それが基本になると思う。

(3) その他

● 事務局が、次回以降の日程について連絡。

- ・ 次回の第9回小委員会は1月12日(水)の15時から、キャンベラの間で開催する。
本日意見にパブリックコメントの中間集計したものへの対応を含めて議論いただきたい。各論の5章以降についても、予めご意見等をお願いしたい。
- ・ 第10回小委員会は1月17日(月)の10時から、全体会に提示する案(各委員の意見とパブリックコメントでの意見に対応した案)についてご審議いただく。
- ・ 全体会は1月18日(火)に開催する。時間は午前中になると思うが、各委員のご都合も踏まえて設定する。できれば、全体会をもって審議会からの答申をいただきたい。

以上